

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

規	則
北海道立自然公園条例施行規則及び北海道自然環境等保全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。	
平成26年12月19日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道規則第87号	
北海道立自然公園条例施行規則及び北海道自然環境等保全条例施行規則の一部を改正する規則	
(北海道立自然公園条例施行規則の一部改正)	

この規則は、公布の日から施行する。

1 この規則は、平成27年1月1日から施行する。

2 この規則による改正後の北海道病院事業条例施行規則第6条第1項の表の規定は、この規則の施行の日以後の分べんに係る使用料について適用し、同日前の分べんに係る使用料については、なお従前の例による。 北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成26年12月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道規則第89号 北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則 北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）の一部を次のように改正する。 第52条中「その他の給与」の次に「、報償費、旅費、役務費、委託料、著作権の使用料等」を加え、「「給与」を「給与等」に、「支払うべき給与」を「支払うべき給与等」に改め、「の各号」を削り、同条第1号中「に係る所得税」の次に「及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）に基づく源泉徴収に係る復興特別所得税」を加え、同条第6号中「給与」を「給与等」に改める。 第70条第1項中「給与」を「給与等」に改める。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。	22,906,800円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成26年9月9日付け北海道告示第617号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部科学 I T 振興局情報政策課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道告示第809号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成26年12月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 (1) パーソナルコンピュータ 44台 (2) パーソナルコンピュータ 1台 2 落札を決定した日 平成26年10月8日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 大丸藤井株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地 4 落札金額 (1) 109,728円 (2) 2,808円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成26年9月9日付け北海道告示第618号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部科学 I T 振興局情報政策課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目
告 示 北海道告示第808号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成26年12月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ 202台 2 落札を決定した日 平成26年10月8日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通西6丁目1番地 4 落札金額	北海道告示第810号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年12月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 認可年月日 土地改良区名 平成26.12. 3 月形土地改良区 同 26.12.10 由仁土地改良区 北海道告示第811号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（網走南部西地区畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、暗渠排水、土層改良））事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成26年12月24日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成26年12月19日 北海道知事 高 橋 はるみ	1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 上川郡上川町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん} (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 旭川市・常呂郡置戸町・佐呂間町・紋別郡湧別町・遠軽町・興部町（以上1市5町について次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 旭川市・置戸町・湧別町・興部町（以上1市3町について次の図に示す部分に限る。） (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
北海道告示第812号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成26年12月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 解除に係る保安林の所在場所 河東郡士幌町字上音更西5線174の2・176の4・字中音更西2線174の5・176の3（以上4筆について次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 風害の防備 3 解除の理由 用排水路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第813号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 平成26年12月19日 北海道知事 高 橋 はるみ	3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 根室市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、旭川市・上川郡上川町・常呂郡佐呂間町（以上1市2町について次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第814号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正し、平成27年1月1日から施行する。

平成26年12月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

2 売りさばき人の項平取町農業協同組合の事項中「同
「同 振内支所 振内支所」を
同 貫気別支所」に改める。

道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示

北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年12月19日

北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター院長 岡 隆 治

1 入札に付す事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
全身用コンピュータ断層撮影装置 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成27年3月31日（火）
- (4) 納入場所 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 特定保守管理医療機器の販売の許可を得ている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年12月19日から平成27年1月23日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 071-8142
旭川市春光台2条1丁目1番43号
北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市春光台2条1丁目1番43号
北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター 3階会議室
- (2) 入札日時 平成27年1月30日（金）午前10時（送付による場合は、同月29日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/asc/kyokuryotop.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課 (2) 所 在 地 郵便番号 071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号 (3) 電 話 番 号 0166-52-2126 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Computed Tomography 1 set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M. January 30, 2015 (If mailed , bids must arrive no later than January 29, 2015) C Contact : Asahikawa Centre for Disabled Children General affairs section Syunkou-dai 2-jo 1-choume 1-43, Asahikawa, Hokkaido 071-8142 Japan Phone : 0166-51-2126	平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者 (2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成26年12月19日（金）から平成27年1月27日（火）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(http://www.dokuyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/) においてダウンロードすることができる。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからエ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。 5 資格に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-204-5872
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁石狩教育局告示第167号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成26年12月19日 北海道教育庁石狩教育局長 村 上 明 寛 1 資格及び調達をする物品等の種類 平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成26年12月19日に一般競争入札の公告を行う石狩管内道立学校で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約入札参加資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件	北海道教育庁石狩教育局告示第168号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成26年12月19日 北海道教育庁石狩教育局長 村 上 明 寛 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 石狩管内道立学校で使用する電力

- ア 基本料金（契約電力１キロワット当たりの単価）
51校 合計6,230キロワット
- イ 電力量料金（使用電力量１キロワット時当たりの単価）
51校 合計14,276,709キロワット時
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成27年北海道教育庁石狩教育局告示第167号に規定する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北３条西６丁目 北海道庁本庁舎５階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8549 札幌市中央区北３条西７丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成27年２月３日（火）午後２時（送付による場合は、同月２日（月）午後５時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の１の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 ３に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の４の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

イ 所在地 札幌市中央区北３条西７丁目

ウ 電話番号 011－204－5872

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :Electricity to be used in Isikari Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 6,230kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 14,276,709kwh

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., February 3, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M, February 2, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8549, Japan

Phone : 011-204-5872

正 誤

○平成26年11月21日（第2635号）

北海道警察本部告示第495号（交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区の一部改正）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

31 左 26

同 右 6

誤 砥石

正 砥山